

令和 8 年度「京都市景観政策検討委員会第 1 回施策検討専門部会」 議事録

開催日時	令和 8 年 6 月 3 日（水）午後 6 時 2 0 分～ 8 時
開催場所	京都市役所 分庁舎 4 階 第 4 ・ 5 会議室 ※委員はオンライン参加
出席者 （委員は、五十音順）	部会長 門内 輝行（大阪芸術大学 教授、京都大学名誉 教授） 委員 嘉名 光市（大阪公立大学大学院 教授） " 清水 重敦（京都工芸繊維大学 教授） " 平尾 和洋（立命館大学 教授、平尾アトリエ 主宰） " 宮城 俊作（Harvard University Graduate School of Design 客員教授、設計組織 PLACEMEDIA ファウンデ ィングフェロー、宗教法人平等院 代表役 員） " 山口 敬太（京都大学大学院 准教授） " 吉江 俊 （東京大学大学院 講師） 臨時招集委員 内藤 郁子（特定非営利活動法人 京都景観フォーラム 理 事）
欠席者	なし
充足率	委員 7 名中 7 名出席（開始時刻時点。臨時招集委員 1 名出席）
事務局	都市計画局 建築技術・景観担当局長 文山 達昭 都市計画局 都市景観部長 寺谷 淳 都市計画局 都市景観部 景観政策課長 関岡 孝繕 都市計画局 都市景観部 景観政策課歴史的景観保全担当課長 伊藤 真嗣 都市計画局 都市景観部 景観政策課都市デザイン担当課長 奥山 陽二 都市計画局 都市景観部 景観政策課企画係長 高橋 諒 都市計画局 都市景観部 景観政策課歴史的景観保全担当係長 岡部 央 都市計画局 都市景観部 景観政策課都市デザイン第一係長 小林 英治 都市計画局 都市景観部 景観政策課都市デザイン第二係長 鈴木 美和子 都市計画局 都市景観部 風致保全課長 橋本 操 都市計画局 都市景観部 広告景観づくり推進課長 中島 吾郎
会議の公開・ 非公開	公開 （傍聴者 5 名、報道関係者 3 社）
議題	行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成
資料	次第・委員名簿 資料 1 説明資料 資料 2 施策展開状況 参考 1 「屋外広告物対策の強化」のふりかえり 参考 2 「歴史的町並みの保全再生」のふりかえり

議事の経過	
発言者	発言内容
事務局	ただいまから令和 8 年度京都市景観政策検討委員会第 1 回施策検討専門部会を始めさせていただきます。引き続きお忙しいなか、ありがとうございます。 会議開始の前に、本日の資料について確認をさせていただきます。 (資料の確認) 続きまして、会議の公開・非公開についてですが、本日の部会は、個人のプライバシー情報や、公開することで事業者の競争上または事業活動上の地位、その他正当な利益を侵害するおそれがある情報は含まれておりませんので、市民参加推進条例に基づき公開とさせていただきます。ご異議等ございませんでしょうか。 (異議なし) それでは、改めて部会のほうにつきましても傍聴者、報道関係者の方に入室していただきます。(傍聴者、報道関係者 入室) それでは、ご審議に入っていただきます前に、本部会の成立についてご報告をさせていただきます。本日は 7 名の部会委員全員にご出席をいただいております。したがいまして、京都市景観政策検討委員会規則第 5 条第 3 項に規定する定足数の過半数を満たしており、本日の部会が有効に成立していることをご報告させていただきます。 なお、本日は臨時招集委員として、内藤委員にご出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、本日の議題について確認させていただきます。本日の議題は次第の上段に示しておりますとおり「行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成」になります。 それでは、ここからの議事の進行につきましては、門内部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
門内部会長	よろしくお願いいたします。それでは、本日の議事を進めさせていただきます。まずは、事務局から資料の説明をお願いいたします。
事務局	(資料説明：資料 1 の 1～4 について)
事務局	ここからゲストトークに入らせていただきます。本日お招きしておりますのは、景観整備機構 NPO 法人京都景観フォーラムの理事長であります箕様です。トーク内容は「多様な主体が取り組む景観づくりの現状や課題、今後の展望について」ということと「意識の醸成、人材育成の促進について」ということで話題提供いただこうかとか考えております。少々お時間いただければと思います。

(ゲスト) 箕理 理事長	概要 (1) NPO法人京都景観フォーラムの取組について ・京都市から景観整備機構の指定を受け、市民が主体的に景観まちづくりに取り組む社会の実現を目指して活動を行っている。 ・市民の景観まちづくりを支えられる人材やプレイヤーの育成のため、「景観エリアマネジメント講座」を実施しており、受講した多様な人材によってネットワークが構築されている。 (2) 事例① 三条通 ・三条通では、地域景観づくり協議会制度を活用した景観形成とコミュニティづくり、近代洋風建築の保全・活用、無電柱化に伴う公共空間の活用を重点的に進めており、多様な主体が協働してまちづくりを進めている。 ・地域コミュニティの変容や行政の他部署との連携の難しさといった課題はあるが、多様な主体が協働してまちづくりを進めている。 (3) 事例② 鴨川運河 ・鴨川運河は、かつてはあまり関心が寄せられていなかったが、市民主体の鴨川運河会議の活動により、土木遺産や文化財としての地域資源価値が再認識されるようになった。 ・一方で行政各部署の、保全や景観に関する意識、連携の不足といった課題もある。 (4) 事例③ 高松橋ひろば ・高松橋ひろばは、阪神高速トンネル工事で生じた遊休地を、京都市と地域住民が協力し、セルフビルドで整備した市民参加型の広場。 ・子育て世代の母親たちを中心に運営され、学区や区の境界を越えた新たなコミュニティ形成の場として、多様な人々が連携して活動している。 (5) まとめ ・今後のまちづくりには、既存の線引きを超えたミクロなエリア・景観資源への対応、市民・事業者・行政職員の景観リテラシーの向上、変容するコミュニティへの対応が不可欠である。 ・また、行政内部での部署を超えた連携や、まちづくりを支える専門家の育成、その活動をサポートするシステムの構築が課題である。
事務局	ありがとうございます。続きまして、事務局のほうから資料紹介を続けさせていただきます。
事務局	(資料説明：資料 1 の 6 について)
門内 部会長	ありがとうございました。本日のテーマは 5 つの柱の中の「行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成」という、主体の問題ですね。先ほどの住民の問題もここに含まれるかと思うのですが、それがメインテーマになっております。特に景観フォーラムの箕さんから具体的な話もいろいろと聞かせていただきまして、盛りだくさんの上にさらに盛りだくさんになっていると思いますけれども、ありがとうございました。

	それでは、政策進化の方向性、特に「行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成」を中心に、今後の施策のあり方、方向性についてご議論いただきたいと思います。 何かご意見、ご質問はございますでしょうか。一応当初の予定は7時半までだったのですが、全部押しているの、とりあえず8時までには頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。各委員の方から、ご意見ご質問など何でも結構ですので、お出しいただければと思いますが、いかがでしょう。7人全員出ておられるので順番にお聞きしてもいいかなと思っていますが。山口委員、どうでしょう。
山口委員	前半の全体部会からの議論もあったのですが、通りとかエリアごとにコンテキストの配慮方針を明確にしていくという話になっていまして、前回もお伝えしたように、実際には現場の協議の中で「これは良い」「悪い」ということを読み解いたり、地域の人との捉え方も踏まえて価値を言語化したり、明確化したり、いわゆる協議を誘導する場や枠組みがやはり重要になると考えていまして、何とか次の新しい展開ができないかというところを考えたりしています。 地域景観づくり協議会というのも今までやってきて、そのバージョンアップというのも非常に重要だと思うのですが、それをやりながら、うまくその協議の内容だけでなく、そこに付随するような形で規範的なものを言語化していくというようなことができると、徐々に育てていけるのかなと思っています。そのときに建物だけではなくて、やはりオープンスペースとか、見える範囲とか、すべて含めてそういったものを言語化していくというのがこれから大事になってくるのかなと思っています。 これまでの議論の中では、協議の仕方まで議論を具体化できていなかったと思うのですが、今日は少し頭出ししていただいて、例えば、地域景観づくり協議会の位置づけとか、景観デザインレビューをどうやって進化するのかとか、一方で民間からの提案もあった場合、優良デザインでやったものをどうやってエリアのビジョンに展開していけるのかとか、専門家派遣制度的なものをそれぞれ少しずつバージョンアップしながら、エリアの住民の皆さんや専門家が一緒に協議する場を体系化していくような、そういう仕組みづくりが必要なのかなと思ったりします。ただ、全部が制度化してガチガチだとなかなか重くて動きにくいので、最初は、ちょっと法的拘束力は弱いけれども、もう少し柔軟な場所みたいなものから始めるほうがいいのかと思っています。 あともう一点だけ、ガイドラインの話とか、基準という話が出ていましたが、それを誰が作るのかという問題がやはりあると思いますので、できるだけ民間からの提案を踏まえて積極的な景観形成のビジョンづくりを促すような方向で誘導できるようになるといいのかなと思っています。 参考になるかなと思うのが、風致地区の中の大学キャンパスなどで、大規模な開発に対応するようなキャンパスマスタープランなどを作られているということです。京都産業大学さんなどもそうで、あそこでは、例えば敷地のコンテキストも掘り下げて全体像を示している

	ので、あれもこれまでやってきたものの一つのヒントになるように思います。あのようなものを民間や住民がいろいろな形で提案的なものとしてガイドラインを作って、例えば屋外広告物のあり方なども、基準の中でやることと、基準を超えてさらなる魅力形成のために「こういうことを地域で合意してやりたい」というようなことがあれば、そういったものも取り入れてやっていくような枠組みができるといいのかなと感じていました。
門内部会長	ありがとうございます。関連してもいいし、違ってもかまいません。どなたかいかがでしょう。宮城委員、いかがですかね。
宮城委員	まず、笹さんのお話は非常に良かったです。私自身がデザイナーとして関わるパブリックなプロジェクトが京都市内ではほとんどなくて、市民のほうではどうなのか、コミュニティのほうでどういう動きがあるかということについて意外と知りませんでした。そういう中で、今日のお話は、そのような活動が先細りになってしまうというふうなトレンドもあるようなことをおっしゃっていたので、やはりアップデートしていく必要があるのだらうと非常に強く感じました。 そのときに、本日の検討課題の中で示されている、行政と市民と事業者という三極の構造に強い違和感があります。私は、事業者は市民だと思うのですよ。そういう捉え方をすれば、今の景観まちづくり協議会でも、アップデートしていくときにはそういった事業者をしっかりと位置づけていくことになると思います。事業者を入れていけば、その部分でマネタイズもできるし、事業自体をボランティアじゃなくてそれなりの利益を生むような仕組みに進化させることができるのではないのでしょうか。 何々協議会とかいうものは、まちづくり協議会も景観づくり協議会もそうですけれども、私自身が京都の宇治で実践していることなどから言えば、どうしても事業者と市民の間で対立の構図を生むような、もともとそういうふうな仕組みになっています。これはあまり良いことではなくて、やはり私は事業者も市民の側に含めて考えられるような仕組みを作った方が良いのではないかと思います。 事業者のすべてがそうだとは言いませんし、全体の割合からすればまだほんの一握りかもしれませんが、いくつかの民間プロジェクトの仕事をしてきた中で思うのは、京都で事業を行うということと、景観との関係、景観の価値というところは想像以上に密接にリンクしているということです。つまり、私が申し上げているのは、事業者をうまく取り込むことによって、あるいは「自分ごと」という言葉が今日もありましたが、自分ごとの「自分」がもう少し広くなるということです。それによって、事業者自身もそこに価値を見出していくような、少しでも付加価値をつけられるような、そういうものになる可能性が高いと思うのです。 こういう言い方をし始めると、おそらく、私が関わっている京都市内の民間プロジェクトが、ほぼハイエンドのものばかりなので、そういうものしか相手にできないのではないかと言われますけれど、私はそこが大事だと思っています。そこをきちんと巻き込めば、次のレベル、さらにその次のレベルというところが、強くメリットを感じるよ

	うになるのではないのでしょうか。前提になっている三極のしくみの中では、行政の立ち位置がわかりにくいのですが、やはり市民の中に事業者をしっかりと位置付けていくというアプローチはいずれ必要になるのではないかと思います。そこでしっかりとマネタイズをして、それで組織自体が自立して持続可能な状態にできるような、あるいは、そこに専門的に関わる若い世代の方々が出てくるという状態を作るのが大事じゃないのでしょうか。京都は恐らくまだそれができるところだと思うのですよ。なので、ぜひそのところをしっかりとおさえていただきたい。そういう意味で、今日の篁さんのお話は本当に良かったと思います。ありがとうございました。
門内部会長	どうもありがとうございました。企業もこれから変わっていかないといけないし、すごく大事な指摘をいただいたかなというふうに思います。嘉名委員、いかがでしょう。大阪でいろいろな企業とも絡んでおられると思いますので。
嘉名委員	まず、今日の説明を聞いていてふと思ったのが、多分、京都市さんは景観法のルールの中で、いわゆる景観協定をあまり使っておられないのではないかということです。確か自主条例の任意の協定は使われているというふうに聞いていますけれど、いわゆる景観法に基づく景観協定は、もう少し使ってもいいのかなというのが一つです。 それから、大阪の事例という話もありましたが、今大阪では、やはり地域景観づくり協定という言い方で、地域で自主的に景観のルールを作ることを行政がオーソライズします。それが、大阪市の場合は法委任条例ですね。景観法に基づく景観協定で回していますが、それをやろうとする場合、コンサル派遣みたいなことをサポートするというか、ルール作りなどをサポートするような仕組みを持っています。京都市さんも類似の制度をお持ちなんじゃないかと思いますが、大阪市だとアルパックさんがたくさんそれを受けておられます。そういうサポートの仕組みも別にあるかと思っています。 また、先ほど山口先生がおっしゃっていたように、例えば三条通などは道路上を使うという話があったりします。道路上を使うようなことになると、やはり仮設物みたいなものが出てきて、仮設物のデザインなどの問題が出てきて、建築主導をベースにした景観協議ではなかなか難しいところがあるので、そういうものはやはり民でやっていただくと現実にはいいんだろうという話もあると思います。 さらに言うと、大阪府の、例えば御堂筋などでは、エリマネ団体がやっている景観協議というものがあります。これはエリマネ団体さんでルールを定めていて、窓打ち広告とか、行政がなかなか良い、悪いと言えないような部分の話を民間主体で回していただけるというもので、つまり、地域のエリア価値を高めていくために、行政がなかなか言えないことを対象にすることが実際にはできるということです。例えば、コンビニなどで店長さんが勝手にポップを貼ったりすることがありますが、そういうことは御堂筋では禁止になっているなど、そういうことをしています。 一方で飴も必要です。エリマネ団体などは、まさに今日篁さんがおっしゃっていたようなサステナビリティをどうやって確保していくの

	かというところで、大阪が最近やり始めたのがエリマネ広告というものです。例えば、御堂筋のバナーフラッグですね。これはいつも掲出されているわけではないのですが、スーパーブランドさんが御堂筋の淀屋橋から難波まで全部ジャックしてくれていまして、「クオーツ心斎橋」という新しいビルができたとき、それに合わせて出してくださいました。そういうバナーフラッグはエリマネ広告ですね。 つまり、エリマネ団体さんの活動、収益が地域活動に使われるという前提で広告掲出を許可するという枠組みでやっていますから、要は活動団体の収入になる。活動団体さんはそれをちゃんとデザイン審査するというようなやり方で回していて、それによってサステナブルな形になっています。これは商業地に限定されるとは思いますが、そういう方法があるかなと思います。 それから、今やろうとしているのが、まだ制度設計中ですが、公開空地です。公開空地もそこでオープンカフェをするような計画をエリマネ団体さんが作れば、東京だと「しゃれ街条例」というのですが、それがあれば公開空地に使えますというような形ですね。エリマネ団体さんを窓口にすることで、今まですべてダメだったものも、一定ちゃんとデザイン審査をすれば大丈夫ですよという枠組みになります。そして、その活動に参加していないとそういう制度を使えないということになれば、少し求心力もできるかなという気がします。 一方で、課題、問題点みたいなことを申し上げると、リソースというか、体制のことは京都市さんのほうが気になっています。多分、今の景観行政のスタッフは基本的に建築主導をベースにした建築系のスタッフだと思うのですが、要は公物管理の話にまで踏み込むことになっていくと、かなり領域が広がってくるので、それを既存のスタッフだけでやるのか、あるいは関連する部局と協働でやるのかというような話になります。多分そのサステナビリティも重要で、件数が飛躍的に増えてしまうとなかなか現実的に回せないというような話もあって、そこもじつは重要じゃないかなと思っています。
門内部長	ありがとうございました。いろいろと重要なお指摘をいただきました。吉江委員はいかがですかね。
吉江委員	非常に充実した情報提供とご説明をいただき、ありがとうございました。最後の論点を 1、2 というふうに整理していただいたところについて、順番にお答えしていこうと思うのですが、全体として、まず施策のナンバリング、体系がちょっと分かりにくくなってきて、私も今少し混乱していたりします。この前の会議で施策の 1-1、1-2、1-3 とか、2-1、2-2、2-3、2-4 というふうになっていたのですが、加えて今回 5 つ提案されたものがどういう関係にあるのか、そういうことはいずれまとめていただければと思います。 その上でですね、今日のその 5 つの方向性の中の 1 つ目の「景観に対する意識醸成」について述べますと、私も一貫した意見になりますが、景観とか地域ごとのコンテキストに対してはいろいろな言い方があって、例えば、大文字の歴史と小文字の歴史というような言い方があるということで、そういうものがあることをまずは明記すべきかな

	と思います。つまり、客観的な歴史と、そこに生きてきた人々の共有意識みたいなものですよね。景観の価値というのは、少なくともその両方の和であるということは、コンテキストのところのどこかで書くべきかなというふうに思います。 それから、企業へのインセンティブの話で、景観アワードを作るという話が出てきましたが、アワードを作るときは部門の分け方でかなりメッセージが決まってくるというふうに思いました。分けてないものもいろいろあったり、国交省の都市景観大賞などは空間の部門と活動の部門の 2 つの大枠がありますが、これは要するに、空間を評価する場合と、空間を大々的に改変するのではなくて、活動やプロセス自体を評価する場合の、その 2 つが一応メッセージになっていますよね。 ですから、京都市さんとしては、何を景観アワードのメッセージにするかというところで、例えばですけれども、オーセンティシティな議論でいうところの由来と新しいはじまりですね、オリジンとニュービギニングみたいなものを 2 つに分けて部門を設けるという可能性もあるかなと思いました。つまり、非常に歴史的なものとか伝統的なものをどう残したり、再生したりするかというような部門と、それとはまた違うのだけれども、これはこれで新しいものを生み出しているというものを評価するとかですね。そういう部門が 2 つあるということです。 要するに何も言わずに、急に景観アワードですというだけではなくて、そういう枠組みがあることによって、京都市さんが古いものをきちんを残すということと、新しいものにも価値を見出すという、そういうメッセージになるかなというふうに思います。 あとはですね「点→線→面」の支援の話も一言述べたいのですが、これも点→線→面へというときに何かを支援するには、パブリックなものを評価する枠組みが必要だろうと思います。もちろん景観もそうなのですけれども、皆が使えるオープンスペースの創出であるとか、要するに景観もオープンスペースも言い方を変えるとコモンだ。共有財だと思うわけですね。そういうものを創出しているかどうかというのは一つの枠組みだろうと思います。 また点→線へというときも、点が一気に線になるのではなくて、まずは点が 3 つくらいになるような点の集まりという段階と、その点の集まりが線になるという、そのような 2 段階に分けて考えることができる。そのように見たときに、点が点の集まりになるというのは、例えば、東京近辺の例で申し訳ないのですが、埼玉の戸田市に三軒協定というのがあります。これは住民による自主的な景観形成を支援する制度で、自分たちの庭先とかプランターとか植栽とか外壁の塗装とか、そのようなものを三軒で一つとして捉える取組みで、それに対して半額支給してくれるというシステムです。 その点の集まりが今度は線になるというときは、今回も事例でいくつか似たようなものがありましたけれど、東京で言えば、台東区に「縁側のあるまち」という制度があります。道路などを活用させてくれるような支援ですね。そういったものもあるということで、段階分けて考えてみるのもよいのではないかなと思います。
--	---

	全体として、景観はやはりその単位が重要になるので、三軒協定みたいなものを参考にするとしても、本当に、物理的に三軒並んでいなくてもいいのではないかと私は思います。例えば、道を挟んだ向かい同士でもいいかもしれないし、ストリート単位とか、あるいは広場を囲った単位とか、十字路を囲った単位とか、厳密に本当に隣になくても、ある単位の中での共通性を見出すとかですね、すごく大きなものになってくると、今日のお話でいうと鴨川運河みたいな、かなりのブルーインフラとかグリーンインフラのようなものが単位になるということもあり得るかなというふうに思います。
門内部会長	ありがとうございます。いろいろとおもしろい話が出てきますね。平尾委員、いかがですか。
平尾委員	p.48 までの 5 つでいうと、最初に考えたのは 1 番でした。本当はコンテキストの作成などにも市民が入ってくれたらと思っていますが、ただ、簗さんの話を聞いていると、そんな甘いものじゃないぞと言われたように思いますし、“超しんどい” という話ですね。 つまり、私が簗さんの話を聞いたときに思ったのは、すごく分かりやすいのですが、イベントごととか学習ごとともそうですが、あのようなものはその瞬間には人がたくさん集まります。昔あるまちであったのですが、要するに 1 日のイベントに何十万円かけてやる分には何百人と集まってすぐ物事ができるけれども、それを例えば 3 年間続けようとするとなんて大変な話ですね。 だから、イベント型で、それが景観のリテラシー教育であるということだけであれば、じつは限界があるのではないかと思います。考え方としては、私はむしろそちらの立場です。しかし、それでは本当に無理なのかというと、ここがもし本当に無理なのであれば、根本的に考え直さないといけないと、そういうふうに思ったというのがまず 1 点です。 それ以外のところでいうと、三軒協定とかいろいろと小さなメニューで、補助のメニューがたくさんあるのだから、私はまったくの勉強不足で申し訳ないのですが、ちょっと事例を体系的に調べて、一度提示していただければと思いました。とりあえずこの 2 点です。
門内部会長	ありがとうございます。それでは清水委員、いかがでしょうか。どうということでも結構です。
清水委員	何か難しいですね。話を聞きながら私なりにいろいろと考えているのですが、扱おうとしている景観が、いろいろな種別があって、それがグラデーションのように並んでいて、きちんと区別せずに議論しているので、こっちの話をしているのか、あっちの話をしているのかがいつも分からなくなるようなところがありますよね。 ずっとコンテキストの話をしてきましたけれども、京都の場合はコンテキストがガチガチなところもあるし、簗さんがおっしゃったみたいに伝統的なコミュニティのやり方を続けていくのがもう無理だということもありますよね。平尾先生がおっしゃったみたいに、コンテキストが薄いところもあるわけですよね。これら全部を一緒に議論

	論していくのはちょっと難しいなと思い始めています。あまり分けすぎるのもよくないのですけれど。 コンテキストガチガチなところはもう京都式でいけばいいのですが、伝統的コミュニティの継続では成り立たないから、いろいろな新しい人々も含めたコミュニティのあり方で景観を考えないといけないという、この辺りが一番のねらい目だろうと思うわけです。けれど、だからと言って、コンテキストを諦めてはいけないと思います。そのくらいのゾーンのところで京都式をちゃんと作っていかないといけないというふうに思うので、そういう議論をぜひしたいなと思いますし、そういうところで景観をうまく作っていくような仕組みが必要だろうと思います。 私はあちこちで、特に都市域の文化的景観というのをお手伝いすることがあるのですが、そういう議論は大体どこでも同じで、伝建だと伝統的コミュニティというのがガチガチに残っていて、それを何とかして継続させようという話をするわけですね。新住民を入れ込んでももう伝統的コミュニティで行こうと。文化的景観というと、なんとなく伝統がふわふわと残っているのだけれど、8割方は新住民だったりして、その中で新しく景観を、伝統的なものを引き受けながら作っていかないといけないので、すごく似ているなと思います。京都の景観がどうしていくかという、その 辺りをターゲットにしていく必要があるだろうと思いますよね。 多分、京都の中にはそういった観点での景観づくりができるところが山ほどあって、それは今の景観のゾーニングとまったく関係ないわけですね。そのゾーニングをし直す必要があるのですけれど、面的に全部は埋まらないのではないかと思います。だから、今の景観条例によるいろいろなゾーン、修景地区とかいっぱい作られているのですが、その見直しも必要だという意見も今日あったと思います。ただ、見直しもあるので、それは面的にベタで塗るものですよ。そこに、それが地域だとすると、地区と言いますか、そういうものが雲のようにいっぱい浮かんでいるようなイメージを私は持ちますね。今日のお話で言うと、地域景観づくり協定とか、あとは景観協定なのか、あるいは文化財の伝建地区なのか文化的景観なのか、いろいろな手法による景観づくりをしていくまとまりみたいなものが京都市中に散らばっているような、それですべての面を塗るのではなくて、いろいろ散らばっているような、そんなイメージを持ちました。でも、そういう視覚的イメージがないまま議論されていて、どこ目指すのだったかというふうに常に思ってしまいますね。そういうものが欲しいなと思ったところです。
門内部長	ありがとうございます。今 一当たりいろいろご意見いただいたのですが、すみません、内藤委員、どうぞ。
内藤委員	清水先生などもおっしゃっておられるように、いろいろな場所に場所性があって、京都だからこそ京都らしさを守っているような歴史的な建造物があったり、世界遺産があったり、伝建地区などの地域もあります。そういうところや、住民たちが昔の暮らしを守りたいと思っているようなところと、進化して活力を高めたいと思っているところ

など、ちゃんと場所を見て議論しなければならないのではないかと、今までの議論を聞いていて、ずっともどかしく思っていました。それが一つです。

それからもう一つ、やはり市民の活動が景観を作ってきているので、特に「地域景観づくり協議会制度」について、もう少し京都市も皆さんに説明してあげてほしいと思ったのですけれども、地域がそれぞれ力を持たなければいけない、地域で自分たちの特性、コンテキストを読んで、それから自分たちのビジョンを描いて、それをちゃんと形にできて、協議体制があって、それらを計画書にまとめて、それを京都市が認定してと、そこに至るまでに、地域の人たちは大変な時間をかけて、ちゃんとしたビジョンを描いています。それぞれすごく立派な冊子にして、ちゃんと作っているのですよね。そこはエリマネや景観フォーラムが手伝ったり、いろいろなコンサルや大学の先生が入ったりするときもありますけれども、専門家の知恵もないとなかなかまとまらない。それを苦労してまとめて、そういう力を持っている地域が今 16 もあります。

皆さんの議論の中にも地域の人たちと話をする機会が必要だとか、協働しなければいけないとか、一緒に作るとかいろいろとご意見がありました。協議会制度では、地域で意見交換をしなければいけないし、それがないと景観申請を出せないというように段階を踏まなければいけないので、そこで地域の人たちと業者が話をします。篁さんも言ってくれたように、それがなかったら、どんな人が来るのかも、工事現場のシートが取れるまで全く分からない。しかし、協議会制度を持っている地域は、対立を避けようとして先にそういう人たちと関係を作れることをすごく大事に思っていて、そういう態度で協議をしておられると思うのですよ。たまには相手によってはやはりどうしても受け入れられないから決裂することもあるけれど、地域の人たちは何の権限もないけれども、とりあえず地域と話をしないとイケないのだから協議に来ているという業者もいる中でも、すごく苦労しながら、地域の看板一つ、外壁の色を変えるのについても凄く苦労しながらやってきた。

そのやってきた結果として、今の景観が整ってきたところもあるし、皆さんがおっしゃっていたようなことを集大成したぐらいの理想的な形だと私は思うのですけれども、現状はやはり地域の皆さんの負担が大き過ぎたり、高齢化していたりということで、地域景観づくり協議会の中もしんどくなっているし、権限はないけれど市の職員よりも先に業者と対処しないとイケないとか、いろいろな問題点がありますよね。そういうこれだけ苦労してやってこられた今までの制度を、ちゃんと検証してあげないとイケない。それなしには、次の制度は作れないと私はすごく思っていて、ちゃんと一度これまでの成果を形にして、それがどういうふうに進化するかということを考えていかないととても失礼だと思います。この制度はすごく良い制度なので「こういう形の制度を広めていくのか」というような視点があってもいいだろうし、地域の人たちの思いと活動実績をどうやって検証していく

	か、やはり次の政策を作っていくときにきちんと検証してほしいなと思いました。
門内部長	はい、ありがとうございます。今日の議題の中で、宮城委員からもご指摘がありましたように、行政と市民と事業者のパートナーシップという以上に、新しい主体の形成というか、組み合わせとか、そういうものがやはりこれから出てきてるような感じがするのですよ。先ほど吉江委員からもありましたが、やはりスケールがあって、例えば三軒ぐらいとかいろいろなスケールに応じていろいろな主体が出てきたり、それから新しい志を持った企業が出てきたり、いろんな形があるので、今言われる PPP 的な形の言い方は少し考えることにして、新しい主体を育てていくような政策へ展開していくということに今日は思い至りました。 やはり主体形成が凄く大事で、それを支援したり、場合によっては中間支援的な組織を導入したり、いろいろ考えられると思います。例えば篁さんは建築士会をベースとして活動されていますが、私も三条通で一時期一緒にやっていましたので、そういう支援する人たちや専門家団体の重要性もよく理解できます。新しい形の主体形成を支援できるような政策をスケールの問題を意識しながら考えていくことが大事なんじゃないかなと思って聞いていました。 お約束した時間が過ぎてしまったのですが、どうしてもあと一言言っておきたいという方がおられましたら、どうぞご発言ください。
宮城委員	よろしいですか。先ほど申し上げなかったのですが、新しい事業を行われる方が入ってきたときには、今のままでは、市民はおそらくただ乗りされているという感覚でしかないと思うのですよ。そして、その被害者意識みたいなものが対立の構造を生む一番大きな原因になっていると私は思います。 例えば、京都の全体的な景観や環境、その価値を保護し、持続可能な状態を保持するのが市民だと仮に定義したときに、その人たちが、実はその価値にただ乗りされていると感じてしまう、それくらいのバリューを持ったものに今はなっているということを考えた方がいいと思うのですよ。先ほど私は、景観の価値をマネタイズすることをしきりに言いましたけれども、長い目でみてもその部分を具体化していかないと、景観の持続可能性は担保されないと感じます。
門内部長	ありがとうございました。いろいろと議論は尽きないと思うのですが、皆さんの中から新しい方向性も事例などもかなり出てきたように思います。予定の時間も大分過ぎてしまいましたので、今日出てきた議論をまた参考にして、政策の議論を深めていきたいと思います。 それから、委員会の方で指摘のあった問題も含めて、一通り 5 つ回った後でもう一回、今度は政策に落とし込んだりしていかないといけません。何もかもできるわけではないからね。だからその辺りをしっかりと、先ほど吉江委員が指摘されたような政策間の関係性や体系についても、しっかりと議論していきたいと思います。

	それでは、出てきた意見を参考にして、引き続き事務局においては検討を進めていただければと思います。事務局に進行をお返しいたします。
事務局	門内部会長、議事の進行をありがとうございました。今日もですね、本当に活発なご議論いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、以上を持ちまして、本日の部会を終了いたします。 次回の施策検討専門部会は7月21日に開催する予定でございます。長時間にわたりましてご審議いただき、誠にありがとうございました。